

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	主要地方道 <small>なごやそぶえせん</small> 名古屋祖父江線				
事業箇所	<small>いなざわしきたじまちょう</small> 稲沢市北島町地内始め				
事業のあらまし	<p>本路線は、<small>なごやしにしく</small> 名古屋市西区を起点に、<small>きよすし</small> 清須市を經由し、<small>いなざわしそぶえちょう</small> 稲沢市祖父江町に至る延長約 19km の主要地方道であり、また都市計画道路<small>まかいいなざわ</small> 馬飼稲沢線として木曾川にかかる<small>まかい</small> 馬飼大橋を通り岐阜方面を結ぶ重要な路線である。</p> <p>本事業箇所は、朝夕は自動車通勤、昼間は工場間の物流を担う大型車の移動ルートとしての利用も多い区間であるにもかかわらず、連続した歩道が設置されていないため、歩行者の通行に際し、危険を伴う状況となっていた。</p> <p>以上のことから、本事業にて歩道整備を実施することにより、歩行者等の安全確保および交通死傷事故の削減を図ったものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費		内訳		
	6.6 億円		□工事費 3.2 億円, □用補費 2.6 億円, □その他 0.8 億円		
事業期間	採択年度	2004 年度	着工年度	2004 年度	完成年度 2019 年度
事業内容	歩道設置 延長L=0.76km 幅員W=16.0m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業箇所における歩行者等の通行状況については、近隣住民の移動のみならず、高校生の通学や沿道企業の従業員の利用が見られるが、車道両側に歩道が整備されたことで、歩行者等の通行の安全性・快適性が向上している。 交通死傷事故の発生状況を、事業着手時（2001～2004）と事業完了後（2019～2022）の各4か年で比較すると、死傷事故件数は事業着手時の11件から、事業完了後の3件に大幅に減少している。 また、交通量を加味した死傷事故率は、事業着手時の76.3件/億台キロ（2001～2004）から、事後評価時の22.6件/億台キロ（2019～2022）に約70%減少している。 事業箇所を含む路線は、愛知県の第二次緊急輸送道路に位置づけられており、道路拡幅等により災害時の緊急車両の通行路が確保され、尾張西部地域の防災対策に寄与している。 事業完了後に実施した沿道地区代表者（沿道3地区の区長）へのヒアリング調査の結果、本事業により歩行者等の通行の安全性が向上したほか、道路拡幅により見通しが良くなったことで、自動車の走行性や景観が向上したとの回答を得た。 			
		<p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業箇所の整備により、歩行者等の安全性が向上し、当初の目標を達成していると考えられる。 			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績	備考
事業期間（年度）		2004～2009	2004～2019	
事業費 （億円）	工事費	2.7	3.2	
	用地補償費	2.5	2.6	
	その他	0.8	0.8	
	合計	6.0	6.6	
効果の 算定要因		—	—	

【事業期間に対する評価】

- ・本事業は、当初 2009 年度に完了する予定であったが、2019 年度に完了となった。
- ・事業期間が延伸した要因としては、事業区間が長く、用地補償が難航したためであり、事業期間延長はやむを得ないものであった。

【事業費に対する評価】

- ・当初計画より 0.6 億円（10.4%）の増額となった。
- ・事業費が増大した要因としては、河川渡河部の工期短縮のため、構造を橋梁架替からボックスカルバートに変更したことで、計画より実際の工事費が大きく上回ったためである。

【効果の算定要因に対する評価】

- ・本事業は、走行時間短縮や走行経費減少を目的とした事業ではないことから、便益については算出していない。

【貨幣価値化困難な評価】

- ・事業着手時の死傷事故率は 76.3 件/億台キロであったが、事業完了後、事業区間での死傷事故率は 22.6 件/億台キロに減少しており、交通事故の削減に寄与。
- ・歩行者等に関する事故も発生していないことから、交通弱者に対する安全性が確保されたものと考えられる。

③事業実施による環境の変化

- ・本事業の実施により、安全な歩行空間が確保され、道路の利用環境が改善された。

Ⅲ 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

- ・所期の事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

改善措置の必要性

- ・事業目標に対する効果が十分に発現しており、改善措置の必要性はないものと考えられる。

同種事業に反映すべき事項

- ・計画の早い段階から事業の必要性を適時適切に説明し、地元及び地権者との合意形成に努めることにより、事業を円滑に進めていくことが重要である。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

- ・主要地方道名古屋祖父江線の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。

Ⅴ 対応方針

- ・改善措置等必要なし